

令和3年第6回定例会

湧別町教育委員会会議録

令和3年6月11日

開会15時30分 閉会16時30分

湧別町教育委員会

令和3年湧別町教育委員会第6回定例会会議録

- 《出席者》 阿部 勉教育長、岩佐雅弘委員、井上久恵委員、森谷和洋委員
喜多友美委員
- 《欠席者》 無し
- 《出席職員》 教育総務課長 尾山 弘、社会教育課長、坂本雄仁、教育総務課
参事 佐藤 大、社会教育課参事 中島一之、教育総務課主幹 佐
藤美貴、社会教育課主幹 藤本祐司、教育総務課主査 廣井隆志、
教育総務課主査 穴戸和幸
- 《傍聴人》 無し
- 《付議案件》 承認第1号 令和3年教育委員会第5回定例会会議録の承認につ
いて
- 議案第1号 湧別町立学校管理規則の一部を改正する規則の制
定について
- 議案第2号 湧別町立学校教諭等の標準的な職務の内容及びそ
の例並びに教諭等の職務の遂行に関する要綱の制
定について
- 議案第3号 湧別町立学校事務職員の標準的な職務の内容及び
その例並びに事務職員の職務の遂行に関する要綱
の制定について
- 議案第4号 湧別町立学校における教職員のハラスメント防止
等に関する要綱の制定について
- 議案第5号 令和3年度教育費予算の補正について

阿部教育長 | これより、令和3年第6回湧別町教育委員会定例会を開催いたします。
ただいまの出席委員は、4名です。
出席者数が過半数を超えておりますので、本会議は成立といたします。
ただちに本日の会議を開催いたします。
議事日程ですが、皆様のお手元に配布してあります日程により、会
議を進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

日程第1 会議録署名委員の指名について、本日の会議録署名委員
は、会則第18条の規定によりまして岩佐委員と井上委員を指名いた
します。なお、会議録書記には佐藤主幹を指名いたします。

日程第2 会期の決定についてお諮りいたします。本会議の会期に

阿部教育長 つきましては、本日1日間といたしたいと存じますが、これにご異議
ございませんか。

(「ありません」の声あり)

阿部教育長 ご異議ございませんので、本会議の会期は、本日1日間といたしま
す。

日程第3 教育行政報告について、前回の教育委員会以降における
報告内容について、お手元の報告書の中から主だったものについてご
報告させていただきます。

6月1日であります。第5回の「湧別町新型インフルエンザ等対策
本部会議」が開催され、5月16日に発令されました「緊急事態宣言」
以降の北海道での新型コロナウイルス感染状況などを踏まえ、「緊急
事態宣言」及び「まん延防止等重点措置」の6月20日まで期間延長
などについてそれぞれを確認したうえで、湧別町の学校を始めとする
社会教育施設等の措置対応について確認をしたところであります。

6月8日であります。シブノツナイ堅穴住居群発掘作業員採用面接
を行いました。本年度も昨年同様4名の作業員を募集したところ、7
名の応募がありました。近年、住民のシブノツナイ堅穴住居に対する
関心が高まってきていることもありまして、応募者の皆さんは発掘に
興味のある方ばかりであり、選考に苦慮いたしました。その中から
4名を選考させていただきました。なお作業期間については、7月1
5日から8月11日までとしております。

以上で報告とさせていただきます。

ただいまの報告につきまして、ご質問等ございませんか。

(「ありません。」の声あり)

阿部教育長 ご質問等無ければ、以上で教育行政報告を終わります。

日程第4 承認第1号 令和3年第5回教育委員会定例会会議録
の承認について、森谷委員より報告をお願いいたします。

森谷委員 承認第1号につきまして、ご報告いたします。
令和3年第5回教育委員会定例会会議録の承認につきましては、6

森 谷 委 員	月 1 1 日に内容を審査した結果、書記をして事実により記録されていることをご報告いたします。
阿 部 教 育 長	ただ今の報告につきまして、ご質問等ございませんか。 (「ありません」の声あり)
阿 部 教 育 長	ご異議ございませんので、報告のとおり会議録は承認されました。 日程第 5 議案第 1 号 湧別町立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について、事務局より説明をお願いいたします。
佐 藤 主 幹	議案第 1 号 湧別町立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について、提案理由の説明を申し上げます。 湧別町立学校管理規則の一部を改正する規則を別紙のように制定するものでございます。 提案理由でございますが、学校における働き方改革を進めるにあたり、学校及び教師が担う業務の明確化・適正化を確実に実施するため、「教諭等の標準的な職務の内容及びその例並びに教諭等の職務の遂行に関する要綱」及び「事務職員の標準的な職務の内容及びその例並びに事務職員の職務の遂行に関する要綱」を制定するため、本規則を改正するものでございます。 (以下、資料により説明を行った)
阿 部 教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質問等ございませんか。 (「ありません」の声あり)
阿 部 教 育 長	ご質問等ございませんので、議案第 1 号を原案どおり決定いたします。 日程第 6 議案第 2 号 湧別町立学校教諭等の標準的な職務の内容及びその例並びに教諭等の職務の遂行に関する要綱の制定について、日程第 7 議案第 3 号 湧別町立学校事務職員の標準的な職務の内容及びその例並びに事務職員の職務の遂行に関する要綱の制定について、関連がございますので、一括審議を行います。 事務局より説明をお願いいたします。
佐 藤 主 幹	議案第 2 号 湧別町立学校教諭等の標準的な職務の内容及びその例並びに教諭等の職務の遂行に関する要綱の制定について、議案第 3

佐藤主幹 号 湧別町立学校事務職員の標準的な職務の内容及びその例並びに事務職員の職務の遂行に関する要綱の制定について、関連がございますので、一括、提案理由の説明を申し上げます。

湧別町立学校教諭等の標準的な職務の内容及びその例並びに教諭等の職務の遂行に関する要綱及び湧別町立学校事務職員の標準的な職務の内容及びその例並びに事務職員の職務の遂行に関する要綱を別紙のように制定するものでございます。

提案理由でございますが、学校における働き方改革を進めるにあたり、学校及び教師が担う業務の明確化・適正化を確実に実施するため、教諭等及び事務職員の標準的な職務の内容及びその例並びにそれぞれの職務の遂行に関して必要な事項を新たに制定するものでございます。

(以下、資料により説明を行った)

阿部教育長 ただいまの説明に対しまして、ご質問等ございませんか。

(「ありません」の声あり)

阿部教育長 ご質問等ございませんので、議案第2号、議案第3号を原案どおり決定します。

日程第8 議案第4号 湧別町立学校における教職員のハラスメント防止等に関する要綱の制定について、事務局より説明をお願いいたします。

佐藤主幹 議案第4号 湧別町立学校における教職員のハラスメント防止等に関する要綱の制定について、湧別町立学校における教職員のハラスメント防止等に関する要綱を次のように制定するものでございます。

提案理由でございますが、「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」及び「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律」が改正されたことに伴い、パワーハラスメント、セクシャルハラスメント及び妊娠、出産、育児及び介護に関するハラスメント防止のため、雇用管理上必要な措置を講じるため、本要綱を制定するものでございます。

(以下、資料により説明を行った。)

阿部教育長 ただいまの説明に対しまして、ご質問等ございませんか。

(「ありません」の声あり)

